

大雪等に伴う農林水産業用施設及び農産物等の管理対策 (第2号)

令和6年1月22日
新潟県農林水産部

新潟地方気象台が令和6年1月22日5時58分に発表の「大雪と高波に関する新潟県気象情報 第2号」によると、23日から25日にかけて、北陸地方の上空約5,500メートルに氷点下36度以下のこの冬一番の強い寒気が流れ込み、次第に日本付近は強い冬型の気圧配置となります。このため、県内では23日から25日にかけて海上を中心に雪を伴った強い風が吹き、24日には警報級の大雪や大しけとなるおそれがあり、さらに同じ地域で雪が降り続いた場合には23日や25日も警報級の大雪となるおそれがあります。また、令和6年能登半島地震により被害を受けた施設については倒壊等の危険性が高まることが懸念されます。

については、今後の気象情報に注意し、農林水産業用施設及び農産物等について、以下を参考に栽培管理等にあたってください。なお、作業にあたっては身の安全を確保した上で行ってください。

1 農林水産業用施設の被害対策

- (1) 農林水産業用施設については、暴風や降雪による倒壊等が生じないよう点検を十分に行う。
- (2) かん水施設等が凍結しないよう、断熱材で覆うなど凍結防止対策を施す。
※なだれ等による施設被害のおそれがある場合や、被害が発生した場合には、速やかに市町村または県関係機関に連絡してください。
- (3) 作付けのないハウスは可能な限りビニールを撤去する。
- (4) 令和6年能登半島地震により被害を受けた施設で倒壊等の懸念がある場合は、適宜補強を行う。

2 園芸全般

- (1) ハウスのビニールは、強風に備えて破損部分の補修やマイカ一線でたるみを直すなど、点検や補強を行う。
- (2) ハウス周囲の融雪溝や融雪パイプの点検等、施設周囲の除雪対策を行う。
- (3) 必要により、施設内に支柱を設ける等の補強を行う。
- (4) 加温設備のあるハウスでは、暖房機の燃料を確保し、暖房機が正常に作動するか確認する。
- (5) 露地のトンネルは、ひも等による補強や被覆資材のたわみがないよう点検する。

3 果樹

- (1) 冠雪や暴風による倒木や枝折れを防ぐため、整枝せん定を早めに実施する。
- (2) 立ち木栽培では主幹部の支柱に枝吊りを行う。
- (3) 棚栽培では補強用の支柱を入れ、結束・固定しておく。
- (4) 日本なしりんごで花粉採取のための枝を多めに残している園地では、例年よりも入念に補強する。

4 畜産

- (1) 大雪に備え、畜舎出入口への接続道路の除雪方法を準備、機材を点検し、畜舎屋根の落雪を容易に排雪できるよう、周囲を整備する。
特に衛生管理区域等への出入口に配置する車両消毒設備・踏み込み消毒槽が、雪に埋もれ衛生対策の機能を失わないよう、確認の頻度を増やす。
- (2) 強度に懸念のある畜舎やハウス等の簡易畜舎では、支柱を設ける等構造面の補強を行う。
- (3) 畜舎外壁を点検修繕し、すき間風を防ぐとともに、子畜等の保温と適切な換気に努める。
- (4) 想定外の停電や急激な気温低下に備え、自家発電機や畜舎の暖房器具の準備・始動点検を行う。
- (5) 家畜の飲用に用いる給水配管等は凍結防止対策を行う。
- (6) 屋外で保管する飼料(ラップサイレージ等)は、畜舎出入口周囲に一定量を保管し、給餌に支障を来さないように留意する。
- (7) 既設の鳥獣侵入防止設備が暴風雪で破損した場合に備え、速やかな修繕を行えるよう補修資材等を準備する。

5 きのこ

- (1) ハウス栽培で気温の低下が予想される場合は、生育障害を防ぐため、適切な温度・湿度管理に努める。
- (2) ハウスへの着雪・着氷が予想される場合は、排気管(煙突)や通気口等の保守に努め、排気口施設内部への燃焼ガス漏れや通気口の塞がりによる二酸化炭素濃度の上昇に注意する。
- (3) 滑落した雪による施設への側圧を軽減するため、散水ホース等を使用し消雪を促進する。
- (4) 使用していない水道管は水を抜くなどし、凍結防止対策を行う。

6 漁業全般

- (1) 早めに気象情報等を確認し、荒天が予想される場合は、出港の中止、以降の航海計画・出港予定の見直し等を行う。
- (2) 波や風の急変に注意するとともに、早めの帰港を心掛ける。

- (3) 荒天となる前に、漁船の破損や流出を防ぐため、係留ロープで確実に固定する。また、必要に応じて漁船の上架や船外機等の重量物を取り外す、シートで覆う等の対策を行う。
- (4) 施設や飼育池等の周囲、漁船の除雪にむけて、周囲を点検し、整備する。漁船は転覆を防ぐため、安全に十分配慮してこまめに除雪を行う。
- (5) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。